

施策の柱1 資源循環型社会システムの形成（廃棄物の発生抑制）

(1) 県民運動等によるライフスタイル変革の促進

令和5年度の主な取組（実績）	課題	令和6年度の取組方向
<b>① ごみゼロやまがた推進県民会議を核とした県民運動</b>		
○ 県民運動展開方針チラシ（家庭編・職場編）とごみ削減方法等を記載した「ごみゼロやまがた推進BOOK」を作成。22の構成団体による傘下団体・企業等への周知や、県HP・SNSでの発信に加え、大型商業施設でのキャンペーンで活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 効果的な発信方法の工夫</li> <li>● 傘下団体等での確実な周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 大型商業施設でのキャンペーンや「リサイクル認定製品展示会」で配布</li> <li>◎ 傘下団体等の周知状況の把握</li> </ul>
○ やまがた環境展開催（10/14～15開催：14,073人参加）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● さらに訴求力のある企画運営が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 参加型企画の充実</li> <li>◎ タイムリーな講演者選定 等</li> </ul>
<b>② プラスチックごみ削減</b>		
○ 専用ウェブページ「プラスチックごみを削減しよう」と県SNSでの情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民の行動を促すきっかけとなるようなコンテンツが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ （例）県民・県内事業所の取組事例の紹介等</li> </ul>
○ 小中学生対象の3Rワークショップ「やまがた環境展」において、大学研究室や学生ボランティア等の出展団体において実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加人数の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ （例）小中学校の意見の反映や、講師側の自主性を生かしたプログラム等</li> </ul>
○ 令和4年4月施行の「プラスチック資源循環促進法」に係る関係業界団体（ワンウェイプラを多く排出する法指定業種の宿泊業、飲食業及びプラ代替製品製造業等）との意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法に定める提供製品・提供方法の工夫に向けた取組促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 意見交換を重ね、代替製品の開発状況や対応の状況を把握</li> </ul>

(2) 家庭・事業所での分別・リサイクルの促進

令和5年度の主な取組（実績）	課題	令和6年度の取組方向
<b>① 家庭における資源ごみの分別徹底と個別リサイクル法に基づく適正なりサイクルの促進</b>		
○ 専用ウェブページ「みんなで推進リサイクル！」と県SNSでの情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民の行動を促すきっかけとなるようなコンテンツが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ （例）県民・県内事業所の取組事例の紹介等</li> </ul>
○ 地域循環検討会議（総合支庁単位で設置）の場等における市町村との意見交換の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 賛意を得るも具体的な事業実施には至っていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 引き続き意見交換を重ね、市町村との共同啓発等を検討</li> </ul>
<b>② 業界・事業所等の実情に応じた発生抑制とリサイクルの促進</b>		
○ 業界団体の情報収集・意見交換（10件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 具体的テーマを絞った意見交換が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 訪問・意見交換を継続</li> </ul>
○ 県3R推進環境コーディネーター（2名）の企業訪問による助言やマッチング支援等（203件、前年度比+73） ※ うち業界団体訪問件数 10件	<ul style="list-style-type: none"> <li>● やまがた産業支援機構等支援機関との更なる連携による企業ニーズ掘り起し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 機構等との情報交換機会の増加と具体的な連携の検討</li> </ul>
○ 「もったいない山形協力店」登録拡大（1,117店舗、前年度比+91）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 登録アドバンテージによる登録増</li> <li>● 最上、置賜及び庄内地区での登録拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 協力店アンケートを踏まえたアドバンテージの検討</li> </ul>

### (3) 循環資源に関する情報収集及び発信

令和5年度の主な取組（実績）	課題	令和6年度の方針
○ 県3R推進環境コーディネーター（2名）の企業訪問による助言やマッチング支援等（203件、前年度比+73）【再掲】 ※ うち廃プラスチック類・古紙類等の再生利用ルート確保等に関する訪問26件	● やまがた産業支援機構等支援機関との更なる連携による企業ニーズ掘り起し【再掲】	◎ 機構等との情報交換機会の増加と具体的な連携の検討【再掲】
○ 専用ウェブサイト「みんなで推進リサイクル！」と県SNSでの情報発信【再掲】	● 県民の行動を促すきっかけとなるようなコンテンツが必要【再掲】	◎ （例）県民・県内事業所の取組事例の紹介等【再掲】

### (4) 食品ロスの削減

令和5年度の主な取組（実績）	課題	令和6年度の方針
<b>① 事業所等への支援</b>		
○ 専用ウェブサイト「みんなで減らそう食品ロス！」と県SNSでの情報発信	● 県民の行動を促すきっかけとなるようなコンテンツが必要	◎ （例）県民・県内事業所の取組事例の紹介等
○ 「もったいない山形協力店」の取組支援（県HP・SNSで協力店・取組内容を紹介）	● 協力店の更に積極的なPRが必要	◎ 協力店の取組のPR
◎ 小盛メニュー等各店舗の取組みを見える化し、料理の食べきり呼びかける「食べきり運動」の実施（「もったいない山形協力店」の飲食店・宿泊施設119店舗で実施）	● 協力店の利用促進に向けた取組が必要	◎ 協力店（飲食店・宿泊施設）の利用促進に向けたキャンペーンの実施
○ すぐ食べるものはてまえからとる「てまえどり」の普及啓発（「もったいない山形協力店」の小売店・SPA-766店舗で実施）	● 「てまえどり」の自主的な活用推進	◎ 「てまえどり」POPの仕様等をHPに掲載
<b>② 県民への普及啓発</b>		
○ 専用ウェブサイト「みんなで減らそう食品ロス！」と県SNSでの情報発信【再掲】	● 県民の行動を促すきっかけとなるようなコンテンツが必要【再掲】	◎ （例）県民・県内事業所の取組事例の紹介等【再掲】
○ 「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」の開催 ※ 若年層が食品ロスについて考えるきっかけにするため、R3から対象を高校生等に限定。（応募件数56件、人気投票者数333人）	● 応募件数の拡大	◎ 学校やクラブへの早期からの積極的な周知 ◎ 応募に向けたインセンティブの検討
<b>③ フードバンク・フードドライブ活動への支援等</b>		
○ 県HP・SNSでの県内フードドライブの紹介	● 県民の行動を促すきっかけとなるようなコンテンツが必要	◎ 具体的な事例の掲載（例）企業でのフードドライブ事例
○ 県庁舎（9/6～7、1/17～18の2回）と各総合支庁でのフードドライブの実施	● 提供量の増加	◎ 県関係機関の継続した取組
○ 県内4地域でのフードドライブ研修会やフードドライブ活動展示及びミニ講演会の実施（※リサイクル認定製品展示会と併催）	● フードドライブ活動団体に対するきめ細やかな支援 ● フードドライブの認知度向上	◎ 活動団体への助言・情報提供等を行う体制の整備 ◎ 展示会の継続

## 施策の柱2 資源の循環を担う産業の振興（循環型産業の支援）

### （1）企業の3R推進に係る支援

令和5年度の主な取組（実績）	課題	令和6年度を取組方向
<b>（研究開発）</b> ○ 県3R推進環境コーディネーター（2名）の企業訪問による助言やマッチング支援等(203件、前年度比-73) 【再掲】 ※ うち研究開発案件に関する訪問件数 18件 ○ 県3R研究開発事業費補助金申請相談案件(3件)への丁寧な助言指導、うち補助実績1件(前年度比-2、うち廃プラ類発生抑制等に係る特別枠0件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● やまがた産業支援機構等支援機関との更なる連携による企業ニーズ掘り起し 【再掲】</li> <li>● 補助金相談案件への早めの関わりと、助言指導にあたっての大学等専門機関との連携</li> <li>● プラスチック資源循環促進法に対応した研究開発を行う企業への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 機構等との情報交換機会の増加と具体的な連携の検討 【再掲】</li> <li>◎ 案件に応じ外部専門機関からの助言</li> <li>◎ プラスチック資源循環促進法への対応</li> </ul>
<b>（施設・設備整備）</b> ○ 県3R推進環境コーディネーター（2名）の企業訪問による助言やマッチング支援等(203件、前年度比-73) 【再掲】 ※ うち施設整備案件に関する訪問件数 58件 ○ 県循環型産業施設整備事業費補助金申請相談案件(9件)への丁寧な助言指導、うち補助実績2件(前年度比+1、うち廃プラ類発生抑制等に係る特別枠0件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● やまがた産業支援機構等支援機関との更なる連携による企業ニーズ掘り起し 【再掲】</li> <li>● 社会が要請する喫緊の課題への支援強化</li> <li>● プラスチック資源循環促進法に対応した設備投資を行う企業への支援</li> <li>● 事業者における事業実施期間の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 機構等との情報交換機会の増加と具体的な連携の検討 【再掲】</li> <li>◎ プラスチック資源循環促進法への対応</li> <li>◎ 事業スケジュールの見直し</li> </ul>
<b>（販路開拓）</b> ○ 外部専門家の意見を得ながら、申請者へ丁寧な助言指導 ・ 県リサイクル製品新規認定4件(総数58件:前年度比+4) ・ 県リサイクルシステム新規認証0件(総数9件:前年度比±0) ○ 「リサイクル認定製品展示会」開催によるPR（イオンモール天童（9/16～18：週末3日間）：1,014人来場、イオンモール三川（11/3～5：週末3日間）：810人来場）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● やまがた産業支援機構等支援機関との更なる連携によるニーズ掘り起し 【再掲】</li> <li>● 県民・事業者へのPRの更なる強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 機構等との情報交換機会の増加と具体的な連携の検討 【再掲】</li> <li>◎ 展示会の充実</li> </ul>

### （2）リサイクル産業の振興

令和5年度の主な取組（実績）	課題	令和6年度を取組方向
○ 県3R推進環境コーディネーター（2名）の企業訪問による助言やマッチング支援等(203件、前年度比-73) 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>● やまがた産業支援機構等支援機関との更なる連携による企業ニーズ掘り起し 【再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 機構等との情報交換機会の増加と具体的な連携の検討 【再掲】</li> </ul>
○ 「リサイクル認定製品展示会」開催によるPR（イオンモール天童（9/16～18：週末3日間）：1,014人来場、イオンモール三川（11/3～5：週末3日間）：810人来場） 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民・事業者へのPRの更なる強化 【再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 展示会の充実 【再掲】</li> </ul>
○ 専用ウェブページ「みんなで推進リサイクル！」と県SNSでの情報発信 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民の行動を促すきっかけとなるようなコンテンツが必要 【再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ （例）県民・県内事業所の取組事例の紹介等 【再掲】</li> </ul>
○ 産業廃棄物処理業者（中間管理職等）を対象とした「産業廃棄物処理業従事者資質向上セミナー」を開催（43人参加）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 効果的な3R推進には、排出事業者に対して最も近い位置にいる産業廃棄物処理事業者の助言能力を高めることが有効</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 産業廃棄物処理業者の中間管理職を対象にした資質向上セミナー開催</li> </ul>

## 施策の柱3 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減（廃棄物の適正処理の推進）

### （1）廃棄物の適正処理の推進

令和5年度の主な取組（実績）	課題	令和6年度を取組方向
○ 行政検査数 （予定件数96・実施件数94）違反率6.3%（前年度比+5.2%）	● 違反の原因追及及び早期是正とともに再発防止策の徹底	◎ 違反が再発しないよう、ポイントを捉えた指導
○ 優良産廃処理業者認定件数 収集運搬業者 17社（前年度比+1） 処分業者 12社（前年度比±0）	● 認定に係る情報公開管理の注意不足及び認定によるメリットの理解不足	◎ 認定によるPR効果等メリットの周知拡大
○ 産業廃棄物最終処分場残余年数（R5.3.末） 11.3年（前年度比-0.4年）	● 新設及び増設ともに、計画から手続きに至るまで長期間必要 ● 特定の地域に偏る	◎ 最終処分場設置計画の相談に対し、適正配置を考慮しながら指導
○ 県外産業廃棄物の搬入規制（搬入量は埋立実績の2割以内） 搬入協議量の超過等なし	● 受入処分場への搬入状況の把握及び管理の徹底	◎ 受入処分場の経営状況を把握しながら、搬入量の管理徹底
○ 市町村災害廃棄物処理計画の運用支援 R5.10.18 災害廃棄物仮置場設置訓練	● 災害発生時の行動に対する理解及び準備	◎ 初動体制に係る訓練の継続

### （2）PCB廃棄物処理の推進

令和5年度の主な取組（実績）	課題	令和6年度を取組方向
○ 期限内適正処理に向けた調査・指導 PCB適正処理推進員（総合支庁各1名） 348件	● 対象機器の掘り起しと確実な処理	◎ 調査、保管事業者に対する早期手続きの指導の継続
○ PCB使用安定器所有に係る調査の周知 新聞広告（10月）	● 周知の効果が不明	◎ ホームページによる周知の継続

### （3）不法投棄の防止

令和5年度の主な取組（実績）	課題	令和6年度を取組方向
○ 不法投棄防止対策協議会による不法投棄・ポイ捨て防止活動 参加者数69名（前年度比-100）、原状回復6箇所、回収量3.09トン、看板等設置339箇所 ○ 不法投棄原状回復未済箇所5（前年度比±0）	● 規模の大きい箇所は減少しているものの、小規模な投棄が継続	◎ 啓発活動の継続、住民協力による不法投棄個所の原状回復実施
○ 不法投棄等パトロール（廃棄物適正処理監視員計5名） ○ 監視カメラの設置（6箇所）	● ポイ捨て、不法焼却等が無くならない ● 効果的な監視カメラの設置	◎ 引き続き効果的に監視、パトロールを実施
○ 不法投棄防止協定締結団体数 17団体（前年度比+1）	● 協定締結団体の増加が困難	◎ 新規協定団体の確保に向けた情報収集

#### (4) 海岸漂着物等の回収及び発生抑制の促進

令和5年度の主な取組（実績）	課題	令和6年度取組方向
<b>① 回収処理対策の推進</b>		
○ 「美しいやまがたの海クリーンアップ運動」において保険加入や資材を提供して支援（湯野浜など34箇所・計3,500人参加）	● 参加者数の拡大	◎ 取組の継続と啓発の徹底
○ 「飛島クリーンアップ作戦」 開催（190人参加）	● 清掃活動の継続が必要	◎ 取組の継続
<b>② 発生抑制対策の推進、普及啓発・環境教育の実施</b>		
○ 「とびしまクリーンツーリズム」開催（5回・76人参加）	● 課題意識の更なる拡がり	◎ 取組の継続と、効果的な環境教育プログラムの検討及び情報発信等の実施
○ 「スポGOMI大会」開催（12回・延べ934人参加）	● 参加者数の拡大	◎ 取組みの継続と、SNSなどによる情報発信
○ 「学生応援クリーンアップ作戦」（酒田市飛島、遊佐町西浜など・4泊5日・県内外大学生76人参加）	● ボランティアリーダーの拡大	◎ 取組の継続と啓発の徹底
○ 海岸漂着物展示1箇所・出前講座（8回）	● 参加者数の拡大	◎ 取組の継続と、効果的な情報発信等の実施
○ 酒田北港釣り場における見回りと、ゴミ持ち帰り呼びかけを実施	● 啓発の浸透が必要	◎ 取組の継続と啓発の徹底
<b>③ 関係者の役割分担と相互協力</b>		
○ 山形県海岸漂着物対策推進協議会の開催（R5.6.14及びR6.1.12）	● 関係団体の取組の拡大	◎ 引き続き情報交換及び連携した取組を実施
○ 北東アジア地域自治体連合(NEAR)第16回環境分科委員会等の情報収集	● 他県の取組事例等を参考とした事業展開	◎ 引き続き情報収集を行い、取組可能な事業を検討
<b>④ モニタリング調査と進行管理</b>		
○ 「海岸清潔度調査」（39区域163地点）（秋期：9～11月） 海岸清潔度ランク 短期目標達成区域数18	● 清掃活動が困難な区域への対策	◎ 調査を継続し、傾向を分析して対策を検討
○ 「海岸漂着物組成調査」（湯野浜海岸で経年変化を調査分析）（11～12月）	● 環境省のガイドラインに従い調査実施	◎ 調査を継続し、漂着物の傾向を分析して発生源対策を検討